



令和8年度施政方針 P2～3
 令和8年青ヶ島村議会第1回定例会議決一覧 P4
 索道工事のお知らせ P5
 図書館だより P6
 税のお知らせ P7
 社会福祉協議会から (チャリティフリマ&チャリティ食堂) P8
 保健・医療・福祉 P9

人口と世帯数 令和8年3月1日現在			2月のふれあいサウナ利用状況		2月の交通実績		
世帯数	114		休館中	人 人 人		船	ヘリコピューター
人口	男	95人			来島	52人	249人
	女	64人			出島	54人	241人
	計	159人					

〒100-1701 東京都青ヶ島村無番地 青ヶ島村役場 総務課
 電話 04996-9-0111 FAX 04996-9-0001
 休日・夜間救急 TEL04996-9-0123(青ヶ島診療所)※転送されます
 消防・防災 119 携帯電話から119または 090-8918-4042
 青ヶ島村メールアドレス aogashima@vill.aogashima.tokyo.jp
 kankou@vill.aogashima.tokyo.jp



令和8年度施政方針

青ヶ島村長 佐々木宏

令和8年青ヶ島村議会第1回定例会におきまして村政の施政方針を申し述べます。

昨年10月、本村を直撃した台風22号・23号は、島内に大変な被害をもたらしました。発災以降、東京都をはじめ全国各地から多大なるご支援と温かい励ましをいただきましたことに、改めて心より感謝申し上げます。発災直後から、自ら被災しながらも復旧に奔走する島民の皆様の姿を目の当たりにし、「支え合い、自らの島は自らで守る」という「和の精神」を改めて強く実感いたしました。また、私自身も一住民として被災を経験し、本当に必要なものとは何か、守るべきものは何かを深く考えさせられました。

本年は災害からの本格的な再建に踏み出す「復旧から復興へ」の転換の年であります。被災前の姿に戻すだけでなく、災害を教訓として、より強く、持続可能な島へと再構築していくことが、今の私たちに課せられた使命であります。

さて、社会情勢に目を向ければ、物価上昇の長期化やエネルギー・物流コストの増大など、離島にとって特に厳しい状況が続いております。しかし、こうした時代だからこそ、私たちは改めて「当たり前を当たり前に続けていくこと」の重みを強く認識しなければなりません。安全な水が確保されること、必要な医療が受けられること、子供たちが安心して学べること、これら「当たり前」な日常を確実に守り続けることこそが、復興の土台であります。とりわけ、島外との生命線、村の大動脈である定期船の就航率向上は、これからの復興の根幹をなす最重要課題であります。「船が来ないこと」を当然と思うことなく「船が来ること」を当たり前と思える日常にするため、一島二港体制の確立に向けた大千代港の整備・利用再開について、関係機関との協議を粘り強く続け、かつ加速させてまいります。

本年は60年に一度巡る丙午の年という節目でもありますが、言い伝えに心を騒がせるのではなく、災害を乗り越え新たな一步を踏み出す象徴の年になると考えています。過去の慣例に捉われず事業を見直し、必要なものを守り、不要なものは整理する。国や東京都との連携を強化し、限られた財源を効果的に活用し、本年を村にとって飛躍の一年としてまいり所存であります。

続いて、8年度予算の概要、ならびに「復旧復興」を加速させるための重点施策について申し述べます。当村の令和8年度の予算は、一般会計予算22億9,900万円で、昨年比べて3億4千万円の増額でございますが、本年度の予算編成にあたっては、被災者の生活再建を最優先しつつ、限られた財源を効果的に活用し、「災害に強く、持続可能な島」への構造転換を図ることに主眼を置き、特に以下の4点を強力に推進してまいります。

重点項目1：被災者生活再建支援と安心できる暮らしの確保

「住まい」は、村民の皆様がこの島で暮らし続けるための最も重要な基盤であります。昨年の台風では、家屋の甚大な倒壊被害には至らなかったものの、皆様の平穏な生活を脅かす被害が発生いたしました。

まず、被害を受けられた方々への公的支援として、「生活再建支援金(90万円)」や、災害救助法に基づく住宅の応急修理(35万8千円)に係る予算を計上いたしました。これに加え、全国の皆様からお寄せいただいた温かい義援金は、やむを得ず自ら修繕対応を行われた方々など公的制度の対象外となった事例等に配慮しながら、制度の趣旨を踏まえ、皆様の生活再建に役立てていただけるよう、公平かつきめ細やかな配分を行ってまいります。また、将来を見据えた定住基盤の整備として、公営住宅の整備を着実に進めます。松山地区における単独住宅建設工事に1億6,400万円を計上いたしました。さらに、将来の定住人口の増加を見据え、新たな住宅整備に向けた候補地の選定についても進めてまいります。

島での安心な暮らしを支える「医療体制」の維持にも全力を注ぎます。看護師等の医療専門人材を安定的に確保できるよう、東京都と緊密に連携し、人材確保に向けた働きかけを一層強化し、災害時にも途切れることのない医療体制を整備してまいります。

重点項目2：地域基盤・インフラの復旧と公共施設の効率化

災害に強い地域基盤の構築と、持続可能な行財政運営の両立を目指します。公共施設については、竣工から20年以上が経過した地域の活動拠点「おじゃれセンター」の長寿命化改修工事に1億9,789万円を計上いたしました。本事業は、単なる復旧・修繕に留まらず、今後の施設更新費用の増大を見据え、施設全体の利用状況を精査し、使用していないスペースや機能といった「ムダ」を排除・集約することで、維持管理コストを抑えた「効率的・効果的な施設」へと再生させてまいります。また、村民の皆様の生活環境を守るため、シロアリ対策及びヤスデ等の不快害虫対策として、調査・駆除費756万円を計上し、環境維持に努めてまいります。

あわせて、台風災害によりがれき等の災害廃棄物については、東京都や関係事業者と連携し、令和8年度上半期の処理完了を目指して、迅速に島外搬出・処分を進めてまいります。その他、クリーンセンターをはじめ、島内各施設のシャッター等復旧工事は、スピード感を持って迅速に修繕を進めてまいります。

(次頁に続く)

(前頁より)

重点項目3：観光・地域産業の再始動と、持続可能な島づくり

島の未来のためには、この島で人が働き、暮らし、次の世代へと営みが引き継がれていく「つながり」を再構築していくことが不可欠であります。村の重要な観光資源であり、30年以上にわたり島民の皆様の憩いの場として親しまれてきた地熱蒸気施設「ふれあいサウナ」は、昨年台風により建物が大きく損壊し、現在も営業休止を余儀なくされております。被災直後から島内外より再開を望む多くの切実な声をいただいており、村としても一日も早い利用再開に向けて、また、復興の象徴として最優先的に取り組んでまいります。

本年度は、施設再開に向けた修繕工事等の経費として1億2,800万円を計上いたしました。修繕と並行して将来的な建て替えや、地熱を活用した新たな観光資源としての可能性についても調査・検討を進めてまいります。

農業や水産業は、島民の暮らしを支える基幹産業であると同時に、島の自然と共に生きてきた青ヶ島の文化そのものであります。地域産業の基盤をより強固なものへと再構築するため農業面では、激甚化する気象災害や渇水に左右されない力強い生産体制の確立に向け、「池之沢丸山貯水槽の新設工事」に着手いたします。

この大規模な水利基盤の整備により、いかなる時も安定して営農を継続できる「災害に屈しない農業」の実現を目指します。水産業においても、流通の安定化と付加価値向上を図るため、鮮度保持用の冷蔵コンテナの整備を行うとともに、島の漁業の生命線である青ヶ島港索道の鉄塔改修工事について、東京都と緊密に連携し、着実な進捗を図ってまいります。索道工事の完了まで一時的に出漁が制限されることとなりますが、将来にわたる強靱な産業基盤を築き、次世代に希望ある産業を引き継ぐため、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

重点項目4：防災体制の強化と行政デジタル化の推進

昨年の台風災害では、村において一時的に通信が途絶え、情報が届かないことへの不安が大きな課題となりました。この経験を教訓とし、どのような状況下でも村民の皆様と確実につながる体制を構築してまいります。その柱として、運用を開始した防災アプリ『あおりんぐ』の機能を拡張し、島民が必要としている情報を速やかに発信いたします。役場からの防災無線の配信に避難情報の配信など、単なる情報の受け渡しにとどまらず、島民同士の支え合いをデジタルで補完する、新しい時代の連絡網として活用を進めてまいります。さらに、衛星通信を活用し、通信断絶時にも強い災害防災拠点を構築していきます。また、ハード面においても着実な整備を進めてまいります。

国からの緊急情報を確実に伝える「Jアラート」の機器更新や、行政防災無線の修繕など、目の前にある課題を一つずつ解消し、防災力を底上げしてまいります。あわせて、行政システムの「クラウド化」を計画的に進めることで、災害時でも役場機能が停止しない体制を整えるとともに、日々の窓口業務や情報の受け取りがよりスムーズになるよう、デジタル技術を生活の利便性に直結させてまいります。

個別事業**●教育関係について**

一つ、「学校教育」について、まず、台風の被害のあった校舎の復興を行っていくとともに、老朽化している箇所についても学校施設長寿命化計画をもとに計画的に対応していきたいと存じます。また、学校教職員住宅の移転改築についても令和12年度からの供用開始を目指し、都と連携をして取り組んでまいります。

二つには、学校と地域との協働・連携による教育活動の体制づくりと実施の推進でございます。

「学校運営協議会」を中心に地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを推進し、子供たちを支えるとともに、活動を通じて地域のつながりを強化し、「青ヶ島村教育ビジョン」をもとに引き続き取り組んでまいります。

「社会教育、文化振興」については、引き続き村民への学習や文化に触れる機会をつくと共に、自然や歴史・文化に関する発信活動や啓蒙活動を行ってまいります。また、青ヶ島村独自の歴史や文化について改めて見直し、これからの地域づくりに活かしていく取り組みが望まれています。

文化財の保存・活用に関して青ヶ島村が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定めるため、「文化財保存活用地域計画」の策定を目指しています。計画的に行うことで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用を促進してまいります。

私たちは今、自然の脅威と変化の激しい時代の中にあります。しかし、どれほど時代が移り変わろうとも、青ヶ島に受け継がれてきた島民の皆様の団結力、そして「和の精神」があれば、必ずやより輝かしい未来を切り拓くことができると確信しております。この青ヶ島を次世代に引き継ぐため、役場職員一丸となって、誠心誠意、村政運営に邁進してまいります。

議員各位並びに村民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和8年度の施政方針といたします。

副村長の就任について

令和8年3月5日 村議会第1回定例会において、北原 友太氏を副村長に任命することが同意されました。

令和8年青ヶ島村議会第1回定例会（3月5日～26日） 議決一覧 3月5日（木）

議案第1号	承認	専決処分の承認を求めることについて
議案第2号	承認	専決処分の承認を求めることについて
議案第3号	承認	専決処分の承認を求めることについて
議案第4号	承認	専決処分の承認を求めることについて
議案第5号	原案可決	青ヶ島村ケーブル運搬施設設置条例の一部を改正する条例について
議案第6号	原案可決	青ヶ島村乳幼児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
議案第7号	原案可決	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第8号	原案可決	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約について
議案第9号	同意	副村長の選任の同意について
議案第10号	原案可決	新たに土地が生じたことの確認について
議案第11号	原案可決	令和7年度青ヶ島村一般会計補正予算（第10号）について
議案第12号	原案可決	令和8年度青ヶ島村一般会計予算について
議案第13号	原案可決	令和8年度青ヶ島村国民健康保険事業特別会計予算について
議案第14号	原案可決	令和8年度青ヶ島村国民健康保険事業診療特別会計予算について
議案第15号	原案可決	令和8年度青ヶ島村介護保険事業特別会計予算について
議案第16号	原案可決	令和8年度青ヶ島村介護サービス事業特別会計予算について
議案第17号	原案可決	令和8年度青ヶ島村簡易水道事業会計予算について
議案第18号	原案可決	令和8年度青ヶ島村合併処理浄化槽事業会計予算について
議案第19号	原案可決	令和8年度青ヶ島村後期高齢者医療事業特別会計予算について

議会放映について

へりポートチャンネル放映機器不良のため、令和8年度第1回定例会の放映は延期します。
4月以降に再度調整して皆様へお知らせします。

（青ヶ島村議会事務局）

村 長

公 務

村長公務 令和8年2月

2月 9日（月） 来客 国土交通省関東地方整備局副局長
 2月 11日（水） 出島
 2月 12日（木） 全国離島振興懇談会
 2月 13日（金） 日本離島センター理事会、臨時評議員会
 2月 17日（火） 東京都島嶼町村会定期総会、島しょ議長会合同会議 他
 2月 19日（木） 東京都土地改良事業団体連合会理事会、市町村林野対策協議会
 臨時総会、東京都町村長会議 他
 2月 20日（金） 帰島
 2月 26日（木） 出島
 2月 27日（金） 日本離島センター 財団設立60周年記念行事
 2月 28日（土） 帰島

索道工事のお知らせ

令和8年4月1日から2か月程度、索道の改修工事を行います。工事期間中は、村民の皆様にご不便をおかけいたしますがご理解のほどよろしくお願ひします。

なお、工事期間中は三宝港索道が利用できなくなります。出漁等で代替措置を希望の方は、利用予定日の1開庁日前の午後3時までに利用希望時間を村役場にご連絡ください。

(事業係)

東京都離島住民航空運賃割引カード(島民カード・アイきっぷ)について

愛らんどシャトル島民運賃及びANAアイきっぷ運賃を適用するためには、アイきっぷの申請が必要です。

(すでにアイきっぷをお持ちの方は2030年3月31日まで年度更新不要です。)

・青ヶ島に転入した日から申請できます。 ・申請後3日(閉庁日を除く)でお渡しします。

・転出後の使用はできません。転出の際にはカードを村役場へ返却してください。

【申請に必要なもの】

- ・交付申請書(村役場にあり) ・証明写真(縦3cm×横2.5cm、6か月以内に撮影した顔写真)
- ・印鑑 ・本人確認書類(代理申請の場合は代理人の本人確認書類)
- ・委任状(代理申請時。中学生以下の児童、高齢者等自ら申請することが困難な場合は不要です。)

青ヶ島村航空路運賃助成事業助成金(ヘリコミ助成金)

八丈島⇄青ヶ島間のヘリコプターの搭乗運賃を助成します。

搭乗日から30日以内に村役場で申請をしてください。

助成金は申請月の翌月10日以降に役場窓口で交付します。(10日が閉庁日の場合は翌開庁日)

対象者:アイきっぷを持ち、村の債務を滞っていない方

運賃種別	助成金額	
	定期便(島民割)	臨時・チャーター便
大人(12歳以上)	4,050円	8,750円
障害者	2,290円	5,810円
小人(3~11歳)	1,940円	5,230円

【申請に必要なもの】

- ・アイきっぷ ・印鑑 ・ヘリの搭乗券、領収書

ヘリコミ助成金の受け取り期限について

期限を過ぎると助成ができません。期限内に村役場へお越しください。

- ・令和8年2月末日までに申請したもの … 3月31日(火)まで
- ・令和8年3月末日までに申請したもの … 5月29日(金)まで

受け取り忘れは
ありませんか？

(企画財政係)

青ヶ島少年柔道 昇級審査及び武道大会の報告

少年柔道では、この1年間の稽古の成果を確かめる昇級審査と武道大会が2月28日、八丈島、八丈高校武道場にて行われ、子供たちは日頃の練習で培った技と心を存分に発揮しました。それぞれが大きな成長を遂げた貴重な一日となりました。

(教育委員会)



令和7年度 青ヶ島村教育委員会第11回定例会 2月27日(金) 次回開催予定：3月26日(木)

報告第21号 承認 令和8年度の青ヶ島小中学校の教育体制について

報告第22号 承認 令和8年度東京都島しょ町村教育委員会協議会(三宅島大会)の予定について

報告第23号 承認 文化財保存活用地域計画の進捗について

議案第17号 可決 令和8年度島しょ芸術文化振興事業の希望について

図書館 だより



開館時間

平日 午前8時30分
～午後5時15分
(正午～午後1時休)
休館日 土・日・祝

2月の図書館

開館日数	18日
来館者数	57名 (大人 50 小中学生 2 未就学児 5)
貸出数	7冊 (一般 5 児童書・絵本 2 ビデオ・DV 0)
都立協力貸出	0冊

都立図書貸出サービス

村立図書館にない本は、都立図書館の本を借りることができます。
ひとり5点まで、貸出期間は3週間。費用はかかりません。

(教育委員会)

簡易水道

令和8年3月1日現在



貯水率 58.8%

～水をたいせつに～

意見箱



意見箱は役場玄関・おじゃれセンター1階・保育園に設置しています。

村ではいただいたご意見を、関係職員の職務や各事業の村政運営に反映するようつとめています。

無記名のご意見については回答できない場合があります。

令和7年度 国民健康保険税 第4期納期限は、3月31日（火）です

郵便局又は村役場で、期限内に納付してください。
滞納が長引くと督促手数料や延滞金がかかります。ご注意ください。



固定資産税にかかる土地、家屋の価格がご覧になれます

土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿は、期間中村役場で縦覧することができます。
縦覧できる方は、村内に所在する土地または家屋に対して課される固定資産税の納税者の方です。
代理人の方が縦覧する場合には、委任状が必要となります。
<期間> 4月1日(水)～6月1日(月) ※土、日、祝日を除く
<時間> 午前8時30分～午後5時
<場所> 青ヶ島村役場

税金・保険料及び各種料金の納付は、口座振替をお勧めします

口座振替にすると… 納め忘れの心配がありません
納付のために役場や郵便局へ足を運ぶ手間が省けます

青ヶ島村で口座振替のご利用ができるのは…

軽自動車税、個人住民税、国民健康保険税、固定資産税、介護保険料、後期保険料
水道・浄化槽料金、診療費、住宅使用料、テレビ組合会費、保冷施設利用料、
船舶貨物運賃、農業機械等使用料、家畜飼料・肥料代金、給食費、保育関連費
通帳と印鑑をご持参のうえ、郵便局でお手続きください。 (企画財政係)

東京都からのお知らせ — 4月～9月・シルバーパス新規購入の皆さまへ —

満70歳以上の都民の方は、お申込みにより都内民営バス・都営交通（日暮里・舎人ライナーを含む）等が利用できる「東京都シルバーパス」を購入できます。

※シルバーパスの利用実態把握や利便性の向上に向けて8年10月の一斉更新にあわせ現行の磁気カードからICカード（PASMO）に移行します。ICカード化に係る手続などについては利用者の皆様に別途お知らせいたします。

パスの有効期間	発行日から令和8年9月30日まで
対象者	都内に住所登録されている満70歳以上の方（寝たきりの方を除く）
費用	① 6,000円 令和8年度住民税が「課税」の方で、③以外の方（※1） ② 1,000円 令和8年度住民税が「非課税」の方 ③ 1,000円 令和8年度住民税が「課税」であるが、令和7年の地方税法上の合計所得金額（※2）が135万円以下の方

（※1）令和7年10月以降については、制度見直しまでの措置として利用者負担の軽減を行っており4月～9月の間にパスを購入する場合は、有効期間が短いため、軽減措置後の利用者負担額（12,000円）の1/2の費用です。

（※2）不動産譲渡所得に係る特別控除額（令和7年分）がある場合は控除します。該当する方は、必要書類が異なる場合があります。

必要書類	・ 本人確認書類 ・ 課税、所得状況が確認できる書類
------	-------------------------------

お問合せ先	東京バス協会シルバーパス専用電話 03（5308）6950 （土日祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
-------	---

健康診断は受けましたか！？

身体健康だけでなく、こころの健康にも気を配りましょう



まもろう！「こころ」

気持ちがざわつく時どうしてますか？

3月、4月は、卒業や入学、転出や転入等で周辺環境が変化したり気忙しく落ち着かない時期です
また、情報過多の昨今、身近かな出来事だけでなく、さまざまな情報に触れることで気持ちが落ち着かない、なんとなく憂鬱といったこともあると思います
そんな時、まずは自分のできる範囲で自分の面倒を見る「セルフケア」が大切です

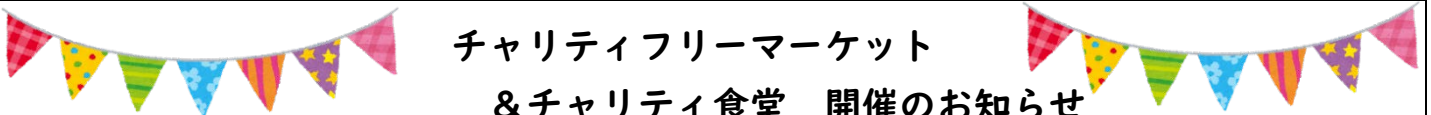
気持ちを落ち着かせる「セルフケア」方法

- ・深呼吸をする：呼吸の基本は「ちゃんと吐く」ことから
- ・体を動かす：頑張りすぎず、ちょっとアクティブに過ごしたり、ストレッチ体操程度でも効果あり
- ・今の気持ちを書いてみる：実際に手を動かし書いてみることで落ち着いて考えることができるようになる。携帯やパソコンでもOK
- ・音楽を聞いたり、歌を歌う：音楽はごく自然に人のこころと体を癒やしてくれる。また歌を歌っている間は自然と呼吸が深くなり、不安やイライラが軽減する
- ・笑う：笑いはこころを軽やかにする
- ・その他、映画やドラマを見る、本を読む、家族や友人と話をする、ぬいぐるみを抱きしめる、ペットと遊ぶ、氷を握る、プチプチをつぶす、瞑想する、寝る・・・など

知らず知らずのうちに各自がセルフケアを行っていると思います

いろいろ試して自分に合った方法を見つけてください

それでも不安や悩みが晴れない時は、身近な信頼できる人や専門家に相談することも大切です
まずは、保健師来島時にお声かけください



チャリティフリーマーケット &チャリティ食堂 開催のお知らせ

4月12日（日） おじゃれセンター

～一緒においしいものを食べて買い物を楽しむイベントです～

フリーマーケット：午前11時～午後1時

チャリティ食堂：午前11時50分～午後2時

唐揚げセット、ポテトサラダ ほか ※予定

出店者&ボランティア募集

申込みは3月23日（月）まで社協事務局(村役場内)にご連絡ください。

詳細は広報2月号折込または役場窓口にてご確認ください。



おじゃれセンター入口に「今月のおじゃれセンター予定表」を掲示しています



転倒骨折予防教室

毎週火曜日 午前11時～
介護予防・健康増進のための
体操教室です。
場所:おじゃれセンター2階

脳の健康教室

毎週木曜日 午前11時～
公文式で有名なKUMONのプログラムを活用し、
脳の健康を維持していく教室です。
各教室の参加申込は地域包括支援センターまたは
介護担当にお問い合わせください。

定期予防接種

・小児の予防接種 ・高齢者予防接種
それぞれの対象者にはお知らせを送付しています。
接種時期等を確認し、診療所で接種予約をしてく
ださい。(予約後ワクチンを発注します。)

乳幼児健診

対象者あて個別にご案内を送付します。

～保健師はみなさんのところとからだの健康を
サポートするのが仕事です～

保健師来島

次回来島は4月20日～24日です

来島中は役場、おじゃれセンターなどで
仕事をしています。気軽にお声がけください。



ところとからだの健康相談(住民健康相談)

ご自身のこと、ご家族のところや身体の気になること、
子育ての悩みなど、まずはお話ししてみませんか。
「相談」と身構えず気軽にお声がけください。
話された内容について外にもらすことはありません。
安心してお話してください。(保健師来島中随時)

一般健康相談(電話相談)

島しょ保健所八丈出張所では、保健師による
健康相談を随時行っています。
平日 午前9時～午後5時 電話 04996-2-1291

地域包括支援センター「青ヶ島サロン」「村民講座」「日曜日ハビリ」「地域包括支援センター便り」をごらんください

3月14日(土)15日(日) 国保特定健診・後期高齢者健診・がん検診(大腸がん・肺がん・前立腺がん)
3月21日(土)22日(日) がん検診(子宮がん・乳がん・胃がん)

診療所の受診予約について お願い 04996-9-0123

・時間外救急、定期受診、時間帯にかかわらず受診の際は、まず電話でご連絡ください。
ご希望の時間と、外来の空き状況等を確認し時間を調整します。
午前9時～午後1時 一般外来
午後2時～午後5時 処置外来・往診・健診など(状況により外来も受付。医師が判断します。)
・企業健診、就業時健診等の各種健診(予約制)は 午後に実施します。



夜間や休診日 緊急の受診は...

同じ番号に電話をかけてください。
少し時間がかかりますが電話を転送し、医療スタッフが電話に出ます。

**発熱、のどの痛みなどの
症状がある方は予約の際に
お伝えください**

令和8年度専門診療予定(予約制)

- 耳鼻咽喉科(武蔵野赤十字病院) 4月27日(月)
- 眼科(東京医科大学病院) 日程調整中
- 整形外科(大森赤十字病院) 6月24日(水)～25日(木)

歯科診療 予約制 診療所歯科診療室 午前9時～正午 午後2時～午後5時

①3月18日(水)～22日(日) 田村医師 ②4月16日(木)～20日(月) 田村医師
(予約) 診療期間外=村役場 診療期間中=歯科診療室 04996-9-0124



3/15 ~ 4/15

村役場 TEL04996-9-0111 教育委員会 TEL04996-9-0201
 休日・夜間救急 TEL04996-9-0123(青ヶ島診療所)※転送されます
 消防・防災 119 携帯電話から119または
 090-8918-4042/080-4910-7648

			船	包括・社協	診療所	サウナ	図書館
3月15日	日	健診	/		歯科診療	/	休館
3月16日	月	健診			歯科診療	/	
3月17日	火			転倒骨折予防教室	歯科診療	/	
3月18日	水				歯科診療	/	
3月19日	木		/	脳健康教室		/	
3月20日	金	春分の日				/	休館
3月21日	土	検診				/	休館
3月22日	日	検診	/			/	休館
3月23日	月					/	
3月24日	火			転倒骨折予防教室		/	
3月25日	水		/			/	
3月26日	木	村議会定例会	/	脳健康教室/老人クラブ		/	
3月27日	金					/	
3月28日	土					/	休館
3月29日	日		/			/	休館
3月30日	月					/	
3月31日	火			転倒骨折予防教室		/	
4月1日	水					/	
4月2日	木		/	脳健康教室		/	
4月3日	金					/	
4月4日	土					/	休館
4月5日	日		/			/	休館
4月6日	月					/	
4月7日	火			転倒骨折予防教室		/	
4月8日	水		/			/	
4月9日	木		/	脳健康教室/老人クラブ		/	
4月10日	金					/	
4月11日	土					/	休館
4月12日	日		/	チャリティ食堂・チャリティマ		/	休館
4月13日	月					/	
4月14日	火			転倒骨折予防教室		/	
4月15日	水					/	

4月分 家畜飼料（えさ）申込は 3月26日(木)まで

◇役場窓口の注文用紙でお申込みください。
 ◇入荷当日に引き取り、表へのチェックをしてください。村では放置された飼料の管理はしていません。

くろしお丸 伊豆諸島開発(株) 当日の運航状況船の案内ダイヤルTEL04996-9-0033

- ・燃料油価格変動調整金設定のため青ヶ島～八丈島間航路の乗船運賃が変動します。
- ・東京～八丈島～青ヶ島間の貨物運賃も併せて変動します。

大人片道	(令和8年3月)	3,340円	(令和8年4月)	3,300円
小人片道	(令和8年3月)	1,670円	(令和8年4月)	1,650円
大人片道(島民割)	(令和8年3月)	2,180円	(令和8年4月)	2,150円
小人片道(島民割)	(令和8年3月)	1,090円	(令和8年4月)	1,080円